

貸借対照表の内容

〔資産の部〕

1 公共資産

項 目	内 容
(1)有形固定資産	<p>長期にわたって住民サービスを提供するために、市が利用または所有する道路や建物や土地などの有形資産を計上しています。</p> <p>昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」の普通建設事業費の累計額（取得原価）を生活インフラ・国土保全、教育、福祉等の行政目的別に分類して計上しています。また、土地以外の資産については、総務省の定める耐用年数による残存価額0の定額法で減価償却を行っています。</p> <p>なお、他団体に支出した負担金、補助金等により形成された資産は含まれていません。</p>
(2)売却可能資産	<p>公共資産のうち、普通財産（行政サービスに供していない財産）の宅地、雑種地などを売却可能資産として計上しています。また、公共用に供しているものは除いています。</p> <p>宅地・雑種地の評価は、路線価又は固定資産税評価額を用いて算出しており、これらの資産については、毎年評価替えを行います。</p>

2 投資等

項 目	内 容
(1)投資及び出資金	<p>公営企業や公益法人等への団体に出資・出捐している金額を計上しています。</p> <p>連結対象となる団体等の財政状況が一定以上悪化した場合は、投資損失引当金に金額が計上されることとなります。</p>
(2)貸付金	<p>公営企業や外部の団体、個人などへの貸付金現在高を計上しています。</p> <p>ただし、未収金や長期延滞債権として振り替えられたものは除いています。</p>
(3)基金等	
①退職手当目的基金	<p>退職手当の支給に備えて積立てている基金の残高を計上しています。</p> <p>平成24年4月で廃止しています。</p>
②その他特定目的基金	<p>特定の目的のために資金の積立てをしている基金の残高を計上するもので、本市では「地域福祉基金」や「特定公有財産取得基金」などがあります。</p>
③土地開発基金	<p>公共のために必要な土地をあらかじめ購入することを目的に積立てて運用している基金の残高を計上しています。</p> <p>なお、基金で所有する土地についても、「売却可能資産」と同様に評価し、価額を算出しております。</p>
④その他定額運用基金	<p>特定の目的のために定額の資金を運用している基金の残高を計上するもので、本市では「肉用牛規模拡大基金」などがあります。</p>
⑤退職手当組合積立金	<p>退職手当組合とは、将来の退職手当を安定的かつ効率的に支給するため、それらの事務等を共同で処理している団体で、本市は、鹿児島県市町村総合事務組合に加入しています。その退職手当組合が保有する資産のうち、市の持分相当額を計上しています。</p>
(4)長期延滞債権	<p>市税や使用料などの収入未済額のうち、前年度以前に発生した債権について計上したものです。</p>

(5)回収不能見込額	貸付金及び長期延滞債権のうち、将来回収不能となると見込まれるものを計上しています。税については、過去5年間の不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）の平均値に当年度の長期延滞債権を剰じて算出しています。
------------	--

3 流動資産

項 目	内 容
(1)現金預金 ①財政調整基金	年度間の財源を調整し、財政の健全な運営を図るために設置された「財政調整基金」の残高を計上しています。
②減債基金	将来の市債の償還に備えて設置された「減債基金」の残高を計上しています。
③歳計現金	出納閉鎖時(5月末)の繰越残高で、歳入歳出差引額（形式収支）を計上しています。
(2)未収金	市税や使用料などの収入未済額のうち、当年度に発生した債権について計上しています。ただし、長期延滞債権として振り替えたものは除いています。回収不能見込額については、「長期延滞債権等」の「回収不能見込額」と同様の方法で算出しています。

〔負債の部〕

1 固定負債

項 目	内 容
(1) 地方債	市が発行した市債のうち、翌々年度以降に支払う償還元金を計上していません。
(2) 長期未払金	既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたもので、まだ支払っていない額、あるいは債務保証や損失補償の履行が決定した額の翌々年度以降の支出予定額を計上しています。
(3) 退職手当引当金	年度末に職員全員が退職したと想定した場合の退職手当の見込額を計上しています。 将来、職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
(4) 損失補償等引当金	第3セクター等の損失補償債務のうち、経営状況等を勘案して算定される将来負担見込額を計上しています。

2 流動負債

項 目	内 容
(1) 翌年度償還予定地方債	市が発行した市債のうち、翌年度に支払う償還元金を計上しています。
(2) 短期借入金 (翌年度繰上 充用金)	会計年度経過後に、その会計年度の歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てた場合の金額を計上しています。
(3) 未払金	「固定負債」の「長期未払金」として計上されているものの、翌年度支出予定額を計上しています。
(4) 翌年度支払予定退職手当	職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額を計上しますが、当市は退職手当組合に加入しているため、数値は計上されません。
(5) 賞与引当金	翌年度の6月に支給される期末勤勉手当のうち、当年度負担相当額を計上しています。12月から5月までの6ヶ月間を支給対象期間としているため、そのうち12月から3月までの4ヶ月間分相当の金額が引当金となります。

〔純資産の部〕

項 目	内 容
1 公共資産等整備 国県補助金等	公共資産の整備や投資等に対する財源のうち、国及び県から受けた補助金等を計上しています。
2 公共資産等整備 一般財源等	公共資産の整備や投資等に対する財源のうち、市債や国・県補助金等を除いた金額を計上しています。
3 その他一般財源 等	資産合計から負債合計及びその他一般財源等以外の純資産合計を差し引いた金額で、将来自由に使用できる財源を表しています。
4 資産評価差額	「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額、投資及び出資金のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価評価額との差額及び資産の評価替えによる差額などを合計した金額を計上しています。